

# 農委広報 いいで

「NO.23」

平成29年2月9日発行  
飯豊町農業委員会  
☎ 0238 (87) 0524 (直通)



## 目次

年頭のあいさつ	P1
山形県農業委員大会 今年も東京で就農相談に参加	P2
農業委員会法改正に伴う農業委員と農地利用最 適化推進委員について	P3
農地の貸し借りの制度を活用下さい 大切な農地を農地中間管理機構へ	P4
シリーズがんばっています!若手農業者 「自分が育てた米沢牛を全国へ」横山晃太さん	P5
農業委員会による農地パトロール開催	P6
耕作放棄地の再生事業による農地への復元	P6
全国農業新聞の購読・農業者年金加入について	P7

## ゼラニウムの 花言葉は「愛情」

(有)後藤農場で働く、後藤由美子さん  
「寄せ植えなどに人気のゼラニウムで  
す。毎日愛情を持って育てており、出荷  
が待ち遠しいです。」とニコリ。

# 年頭の「ごあいさつ」

飯豊町農業委員会 会長 井上 禎夫

新年あけましておめでとうございます。

昨年は少雪に始まり、四月一日に熊本地震、六月一六日北海道内浦湾地震、十月二十一日鳥取県中部地震、十一月二十二日福島県沖地震と年間を通して日本全国が地震に見舞われた年でした。また台風一号は七月三日と昭和二十六年の観測開始以来二番目に遅い発生となりましたが、八月の十号は史上初となる東北地方の太平洋側に上陸し北海道・東北地方に大きな豪雨被害をもたらすなど異常気象の年でありました。

また、私達農家にとっても大きな懸念事項であったTPPが米国大統領にトランプ氏が就任し離脱となりました。しかし、それ以前に、政府はTPP承認案・関連法案を可決しておりま

す。今後は、自由貿易協定（FTA）や日本と欧州連合の経済連携協定（EPA）の交渉が急展開する状況になってまいりました。

この様な状況の中で政府は農地中間管理機構を通して、農地の集約化を図り大規模農家を育成し農業の競争力の向上を図ろうとしています。確かに土地を集約する大規模農家は必要ですが、規模を広げず品質管理に重点を置き栽培する農家、または農業＋αで農業以外の職を持ちながらの農業を行う農家など、様々な農業の経営戦略が生まれ、それが持続可能な農業を営むこととなり農地を守り更に地域の景観形成に繋がるのではないかと思われま

す。私たちの農業委員としての委員の任期は今年の七月十九日ま



でとなっております。二十日からは新たな農業委員会法による任命制での委員会へと移行します。

新たな委員会になっても、意欲ある多くの方々が認定農業者に登録なされ、持続可能な農業を営まれますことをお願い致します。して年頭のごあいさつとさせていただきます。



農地の利用状況調査

## 飯豊町農業委員

任期 平成26年7月20日～  
平成29年7月19日  
今年もよろしくお願い致します。

須藤 利美	中地区（公選）
藤野 更織	萩生地区（議会）
高橋 亨一	萩生地区（公選）
手塚 良一	黒沢地区（公選）
鈴木 寛幸	椿地区（公選）
小松 新一	椿地区（土地改良区）
高橋 幸子	添川地区（公選）
船山 寿一	添川地区（公選）
高橋 正章	添川地区（共済組合）
船山 彰夫	小白川地区（公選）
齊藤 稔	手ノ子地区（公選）
小川 とよ子	高峰地区（議会）
伊藤 悟	高峰地区（農協）
井上 禎夫	高峰地区（公選）
安部 数幸	中津川地区（公選）

## 山形県農業委員大会開催

農業委員 高橋 幸子

平成二十八年山形県農業委員大会が昨年十月二十八日、日本一の山車行列新庄祭りがユネスコ無形文化財登録を受けた新庄市の文化会館にて県内の農業委員が参加し開催されました。

岸宏一会長のあいさつに続き、吉村美栄子県知事をはじめ来賓の方々から祝辞を述べられ、その



山形県大会で、あいさつする井上会長

後、次の議事について審議されました。

一 農業・農村の活性化に向けた政策提案の決議

一 新・農地を生かし、担い手を応援する全国運動の推進に関する申し合わせ決議

一 農業者年金の加入推進と情報提供活動の強化に関する申し合わせ決議

以上三つの議案について提案され、満場の拍手で決議された後、農地利用の最適化に向けた農業委員活動の強化について意思表明がありました。

今、私達が不安に思っていることは、政策提案にあったT P P協定がどうなるのか、平成三十年からの米の生産調整について具体的な施策が見えないこと、新たな施策に関連する要綱・要領の方向性などで、早急に具体的な内容を示し、理解の徹底を図ってほしいものです。

また、農業者の声を踏まえ、長期的な視野に立った施策を要望します。大会では、はじめに

アトラクションがあり、伝統のある「新庄まつり」のビデオ映像や、囃子の実演を見せていただき、心が和みました。今後も農業委員として農業・農村の持続的発展に努めていきたいと感じてきたところです。

### 今年も東京で就農相談に参加

今年度も、東京で開催される「新・農業人フェア」に飯豊町地域で育てる担い手協議会（会長・井上禎夫農委会長）が、就農希望者に対する就農相談に参加いたしました。このフェアは東京会場で年4回開催されるもので、毎回全国の就農受入を希望する自治体や法人など約二百団体が参加し、そこに千数百名の方が就農相談に来場されます。本町の出展ブースにも毎回多くの方が相談に来られ、就農までの流れや、研修受入体制と支援策などをPRしております。

フェア参加後はあらためて研修の案内を行い、日帰り研修や短期研修希望者の受入をいたします。今年度も7名の方が研修し、春には転入を予定している方もいます。

今年2月にもこのフェアが開催予定で、引き続き本町のPRを行い、就農者の増加を目指してまいります。（※飯豊町地域で育てる担い手協議会は、飯豊町での農業研修と就農について相談や受入の窓口として平成26年に設立）



就農希望者の相談対応

# 農業委員会法改正に伴う農業委員と農地利用最適化推進委員について

昨年 4 月 1 日より農業委員会法が改正され、これまでの選挙による農業委員の選出が廃止となりました。これからは、一般募集と地域や団体の推薦により、町長の任命と議会の承認で選出されることとなります。また、新たに一定の区域ごとに、地域の農地利用や耕作放棄地の防止、担い手育成と新規就農者の育成を目的に、「農地利用最適化推進員」の設置が義務付けられました。

本町では、現在の農業委員の任期後の今年 7 月 20 日からこの体制になります。今後、条例改正を得て、各委員の募集を開始することとなりますので、今後の流れについてお知らせ致します。

改正

**これまでの農業委員会**

◆選出方法

公職選挙法による農業委員の選出	10 名	}	合計 15 名
各団体からの推薦	5 名		

◆主な活動内容

- 農地に関する相談(売買・賃貸・転用等)
- 農地の売買・賃貸のマッチング活動
- 農地の転用・非農地証明・農地改良届等の現場と申請者の意向の確認
- 農業者年金加入の推進・全国農業新聞購読の推進
- 農業委員会総会での農地の売買・賃貸借・農地転用の審査と許可
- 各地区の農地の利用状況の把握や指導
- 農地パトロール・農地相談会

**新しい農業委員会体制**

◆選出方法

農業委員  
町内全体からの一般募集と地域や団体推薦で、町長の任命 10 名(予定)

農地利用最適化推進委員  
地区ごとに委員数を定め、一般募集と地域や団体推薦で農業委員会が委嘱 10 名(予定)

◆主な活動内容

農業委員  
これまでの活動と農地利用最適化推進委員との連携

最適化推進委員(担当する地域内での活動)

- 地域の農地の賃貸・売買等のマッチングや担い手への集積・集約化
- 地域内の耕作放棄地の発生防止・解消
- 新規参入者への支援や担い手育成活動
- 必要に応じて、総会への出席

**新体制までの流れ**

平成 29 年 7 月 19 日まで 現在の農業委員 15 名の体制で委員会を運営

平成 29 年 3 月 農業委員・農地利用最適化推進委員の定数条例及び報酬条例の議会承認

4 月 農業委員・農地利用最適化推進委員定数・報酬について  
(広報又はリーフレット・ホームページで公表)

農業委員・農地利用最適化推進委員の募集

6 月 農業委員候補者の評価委員会開催と町長からの任命と議会承認  
農地利用最適化推進委員の評価委員会

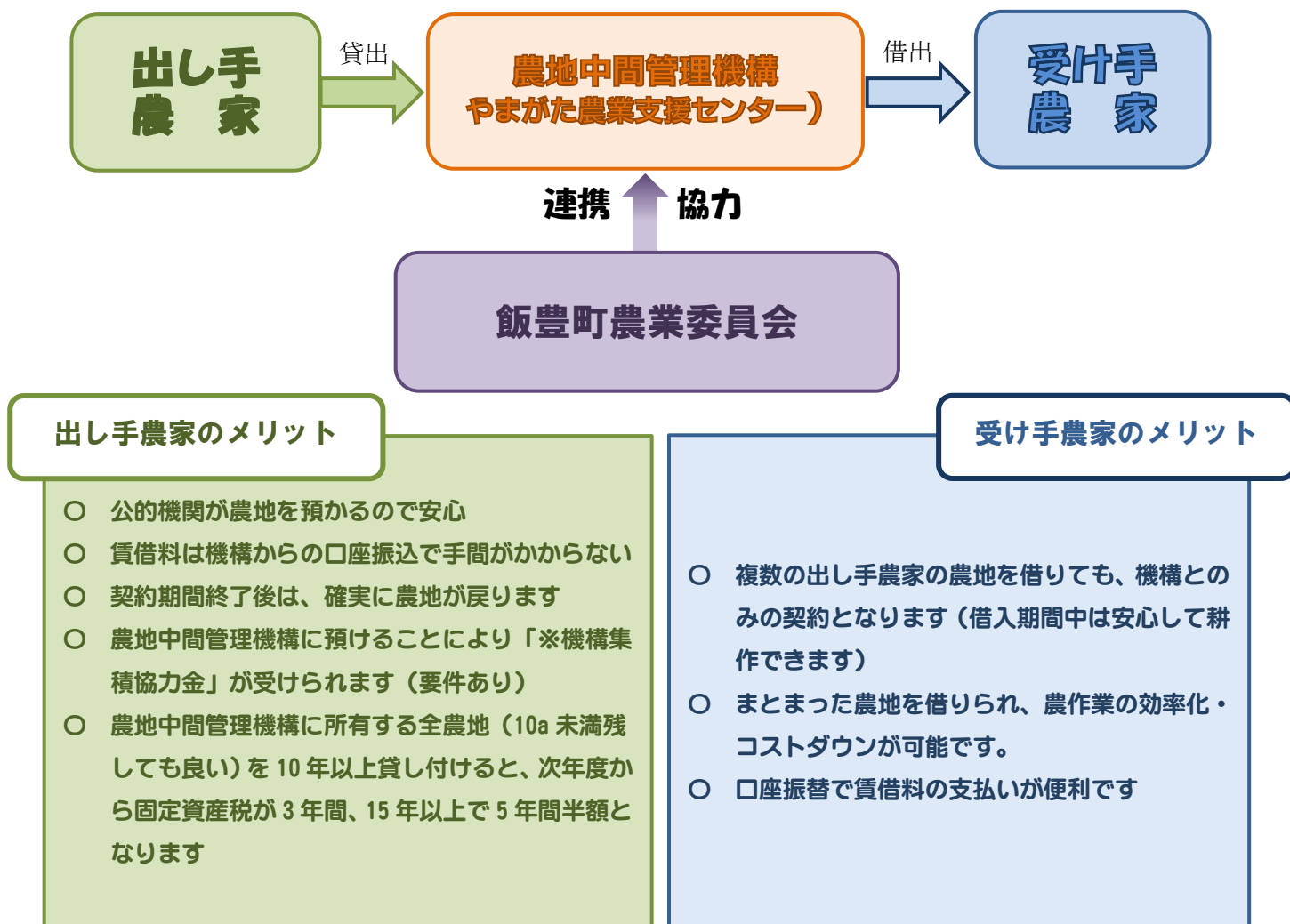
7 月 20 日 新体制での農業委員の任命と農業委員会総会  
農地利用最適化推進委員の農業委員会からの委嘱

# 農地の貸し借りの制度を活用下さい

## 大切な農地を農地中間管理機構へ

「農地中間管理事業」は農地中間管理機構が農地を貸したい農家から農地を借り受け、農業経営の効率化や規模拡大を図る担い手農家や各地区で作成している人・農地プランに位置づけられた農家に農地を貸し付ける制度です。

なお、平成 29 年の耕作の為の貸付申込みは終了しておりますが、平成 30 年から作付けする農地の貸付申込みは随時行っておりますので、農業委員会までご相談下さい。



※ 「機構集積協力金」・・・地域集積協力金(地域の一定割合以上を機構に貸し付けた場合)・経営転換協力金(経営転換・リタイヤ)等

### 農地を耕作せずに、放置しておくと固定資産税が約 1.8 倍に課税されます。

荒れた農地や十分管理されていない農地を放置すると、将来、固定資産税が約 1.8 倍に増額される場合があります。今から農地中間管理機構への貸付などの方策をご検討されてはいかがでしょうか。

- ・1 月 1 日現在で勧告を受けている農地については、その納付する年度の固定資産税が約 1.8 倍になります。
- ・農地中間管理機構への貸付の意向が示されれば、勧告はされず、固定資産税は上がりません。

シリーズ

がんばっています！ 若手農業者

## 「自分が育てた米沢牛を全国へ」

添川 昭和 横山 晃太さん（24才）

横山家は晃太さんの曾祖父から畜産を営み、晃太さんも幼いころから祖父や父の働いている姿を見ながら育ちました。牛の成長を見て「面白い」と、当時思っていたとのこと。生き物を扱うので大変な作業もあるが、それを乗り越えた時に得られる結果や達成感に魅力を感じ、農業がしたいと決意し、昨年4月から本格的に就農しました。現在は青年就農給付金制度を活用しながら、繁殖牛を経営の柱に取り組んでいます。



「牛の発情を見つけるのはまだまだ苦手」と言いながらも、「無事子牛が生まれた時はホッと安堵感に包まれます。毎日決まった時間に給餌などの仕事があるのでまとまって休めませんが、楽しく作業をしています。」とのこと。

現在、新しい畜舎を建築中で、経営規模も大きくする計画です。経営については繁殖、肥育にこだわらず、変動が激しい市場や時代にあった繁殖+肥育の一貫経営をしていくことを目標にしています。

就農してからは農業大学時代の恩師であった西置賜農業技術普及課の秋葉先生が飯豊町の担当という縁もあり、ご指導を仰ぎ技術について勉強中の日々です。

父である雅浩さんの姿を見て育った晃太さん。いつかは父を越えたいと熱く語っていました。農業の後継者不足、高齢化が課題とされている中、地域のリーダーとして将来は中心的な存在となっていくことでしょう。親子で切磋琢磨する姿を見て、これからも応援していきたいと思います。



取材：農業委員 船山寿一

# 耕作できなくなった農地を再生させよう！

## 農業委員会による農地パトロール開催

農業委員 藤野 更織

農地の効率的な利用の促進を目的に、農業委員会では毎年すべての農地について利用状況のパトロールを実施しています。

8月25日（木）、町内全域を5班編成でパトロールを行いました。現地を見ると、まだまだ少しの手入れで有効活用できる農地が多数見受けられました。

平成27年度については、130件、15.4 haの農地について農地利用意向調査を実施させていただきましたが、今年度は31件、4.8 haまで減らすことができました。皆様のご尽力により遊休農地が徐々に減少してきています。

また、平成29年度より遊休農地への課税が変わります。遊休農地に対する意向調査で、その意向どおりに対応しない場合や調査の回答がない場合、農地中間管理機構と協議するよう勧告され、その農地の固定資産税が「1.8倍」になってしまいます。

詳細は、農業委員会事務局にご相談下さい。

米価下落、農業者の高齢化など、風当たりが強い現状ですが、町の基幹産業である農業を次世代に残して行くために優良な農地をみなさまと共に守っていきましょう。



# 耕作放棄地再生事業を活かした農地への復元

## 鳥獣被害防止にも効果的

飯豊町では、国の耕作放棄地再生

支援事業を活用し、荒廃した農地の再生を行っています。これまでに6カ所、約10 haの農地を再生し、新たな作物を作付けして頂きました。今年度も3 haの農地の再生と、再生後の営農定着支援まで実施中です。

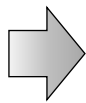
近年では町内どの地域も少子高齢化や後継者の農業離れが進み、山間部の農地まで手が回らない事態になっていきます。また、山と居住地の間にあった里山が荒廃すると共に、鳥獣被害も増大。特に山間部での農産物の栽培が困難な状態です。しかし、農産物の国内供給率が伸び悩む中、現在ある農地を有効に活用し、その地域に合った農産物の作付けと販売に結びつくような施策を実施しなくてはなりません。農の未来事業では、今後30年後の町の農業の在り方を提言しており、その実現に向けて取り組んでまいります。



再生された農地



荒廃した農地



# 全国農業新聞



農業者の公的代表的機関である農業委員会系統組織が発行する農業総合専門新聞です。

全国の情報がわかりやすいよう解説的にまとめられています。また、多くの読者のみなさまに満足して頂けるよう家族全員で楽しめる記事も充実しています。さらに、全国 47 都道府県にある支局の県版・地方版の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自のイベント情報などが提供されています

発行日:毎週金曜日

購読料:月700円(送料、税込)

申込みは飯豊町農業委員会まで TEL:0238-87-0524

頼れる制度で豊かな老後



## 国民年金に加入している 農業者のみなさまへ



一定の要件を満たせば、保険料(2万円)の一部を国が負担してくれるので、加入者自身が納める額を少なくできます。

区分	必要な条件 60歳未満で20年以上納付できること 下記の区分1~5のいずれかに該当のこと	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円(3割)	4,000円(2割)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の者になることを約束した後継者	6,000円(3割)	—

### 農業者年金に加入するには……

- ① 国民年金の第1号被保険者もこと
- ② 年間60日以上農業に従事すること
- ③ 60歳未満であること

### 税制面で大きな優遇措置があります

支払った保険料は全額社会保険料控除対象となります。

### 月々の保険料を大きくすることで将来の支給額を増やせます。

年金の保険料は2万円~6万7千円まで加入者が自由に選択できます。

**【編集後記】**  
 TPP問題で揺れた昨年引き続き、新たな風を起している新アメリカ大統領の就任で、農業のみならず、外交を含めた大国との新たな付き合い方が注目されています。  
 町内に目を向けると、新規就農者や若手農業者も少しずつ増え、各分野での活躍を見聞できるようになりました。  
 今年は、政府による転作面積配分の最終年度でもあり、新しい作物導入の模索など、主食用米以外の農地利用を少しずつ定着しつつあるように思われます。農地を取り巻く諸問題は多くありますが、基幹産業の基盤を荒廃させることのないよう農家の皆様と一丸となつて邁進したいものです。

広報委員長 安部数幸委員

### 農地法許可申請締切日(農地に関する申請) 【総会開催予定】

許可申請締切日			総会開催日	
2月	10日	(金)	24日	(金)
3月	10日	(金)	24日	(金)
4月	10日	(月)	25日	(火)
5月	10日	(水)	25日	(木)
6月	9日	(金)	26日	(月)
7月	10日	(月)	25日	(火)
8月	10日	(木)	25日	(金)
9月	10日	(木)	25日	(金)

※各種許可申請等は、上記の締切日までにご提出下さい。